

Slovenia Monthly October 2020



スロベニア マンスリー

発行：在スロベニア日本国大使館 発行日：2020年11月9日

～10月の主なポイント～

内政： ピヴェツ農林食糧相が辞任、新大臣にポドゴルシェク氏が就任
外政： パホル大統領、三海域協カイニシアティブ首脳会合に出席
経済： ムーディーズ、スロベニアの格付けを引き上げ
国民議会、「コロナ・パッケージ」第5弾を可決
治安： 政府、新型コロナウイルス感染症流行宣言を発出
社会： カヌースラロームワールドカップ、スロベニア人選手が優勝

政治

【内政】

●ピヴェツ農林食糧相の辞任【5日】

地方出張の際に、家族の滞在費等を自治体当局が負担したなどの汚職疑惑が報じられ、9月に年金党(DeSUS)党首の座を辞任していたピヴェツ農林食糧相は、10月5日、大臣辞任を表明した。また、同時に党を離党する意向も明らかにした。辞任の発表は、同日に予定でされていた議会における同大臣への解任動議投票の数時間前に行われた。辞任に際し、ピヴェツ農林食糧相は、同大臣はこれまで一般の国民の実際の問題を解決することを優先課題として働いてきており、党や政界のエリートの利益に従っていないために国民議会の議員は自分を解任するのだらうと述べ、国民の利益のために働く者を受け入れようとする政治家により判断されたくはないと述べた。また、同大臣は、週末や休暇中であっても職務を行ってきた点を指摘し、自分の最大の罪は、週末に大臣としての業務を遂行する間に家族との時間を割いたことにどうやらあるようだと言った。今後について、同大臣は、考えをまとめるために少し休みを取ると述べつつ、他の政党への参加や自身の政党を立ち上げる可能性については否定した。

●野党4党、影の内閣発足に向けた協議を開始【7日、29日、30日】

マリヤン・シャレツ・リスト(LMS)、社会民主党(SD)、左派(Left)及びアレンカ・ブラトウシェク同盟(SAB)の野党4党は、ヤンシャ政権に代わる影の内閣(Alternative Government)設置に向けた協議を開始した。同協議は首相就任を目指すエコノミストのヨジェ・ダミヤン氏が発案したマニフェストをたたき台とするもので、保健分野への更なる投資、若年層への廉価での住居提供、就学前教育の無償化等が謳われている。

29日、ヨジェ・ダミヤン氏は、野党4党の間で優先分野につき合意ができたとして、現在連立与党に参加する政党の内、最大与党の民主党(SDS)を除いた3政党(現代民主党(SMC)、新スロベニア(NSi)、年金者党(DeSUS))を協議に招待した。同招待に関し、ポチヴァルシェクSMC党首は、現在の(新型コロナウイルスを巡る)状況は非常に深刻であり、政界は一丸となって対処すべき時であるとして、政権交代を目指す協議は不適切で無神経なものであると述べ、招待を却下した。また、新スロベニア(NSi)のトニン党首も、30日にダミヤン氏と面会した後、同党は影

の内閣設置の協議には参加しない旨を明らかにした。なお、年金者党(DeSUS)については、態度を明らかにしていない。

●社会民主党党首選:ファヨン欧州議会議員が党首に就任【10日】

10日、野党社会民主党(SD)の党大会がオンラインで開催され、党首選が実施された。党首選には現在同党の党首代行を務めるファヨン欧州議会議員とプレドニク国民議会議員の2名が立候補し、ファヨン欧州議会議員が276票を獲得し、107票を獲得したプレドニク国民議会を破り、新党首に選出された。党首選出後、ファヨン新党首は、社会民主党の歴史で初めての女性党首となることができ誇りに思うと述べるとともに、党のプログラムに関し、国民の社会保障及び公共システムを守ること重視していくと述べた。

●政府、規制機関の統合案を閣議決定【14日】

政府は、主要規制当局8機関を2つの上層機関に統合することを目的とした法案を閣議決定した。一つ目の新機関は、エネルギー庁、通信ネットワーク・サービス局、競争保護庁、交通安全局、民間航空局および鉄道輸送局を統合し、エネルギー、電気通信、郵便サービス、メディア及び交通輸送に関する市場を規制すると同時に、合併や買収、市場競争、消費者保護を監督する。また、2つ目の新機関は、証券市場庁と保険監督庁を統合して、金融市場を監督する機関とする予定。

●新農林食糧大臣の就任【15日】

ピヴェツ農林食糧相の辞任により空席となっていた農林食糧大臣ポストに関し、15日、国民議会は賛成48票、反対7票で、ポドゴルシク農林食糧相の任命を承認した。同新大臣は、これまで農林食糧副大臣を務めていた人物で、農業経済学の博士号を有している。就任に際し、ポドゴルシク新大臣は、「大臣任命を光栄に思う。責任をもって業務を行う予定である。フードサプライチェーンの関係者そして皆様の期待に、せめて部分的にでも応えられるようにしたい。新型コロナウイルスは、食料安全保障の観点からスロベニアが自前の農家を必要としていることを証明した」と述べた。



(Photo: スロベニア政府: www.gov.si)

【外政】

●スロベニア、ハンガリー及びクロアチアによる送電線建設にかかる式典【14日】

ヤンシャ首相は、スロベニア東部において、オルバーン・ハンガリー首相及びグルリッチ＝ラドマン・クロアチア首相とともに、スロベニア東部チルコヴツェ市(Cirkovce)と対ハンガリー国境にあるピンツェ市(Pince)を結ぶ全長80kmとなる送電線建設計画(総額1億5千万ユーロ)に関する式典に出席した。同送電線は、ハンガリーとスロベニアの送配電網に連結され、最終的にはクロアチアの電力網にも繋がる予定。ヤンシャ首相は、本計画は、スロベニアだけでなく地域の電力供給に資するものであると述べ、本件に関するハンガリー及びクロアチア両国の協力に感謝の意を表した。同送電網は、2021年末までに国際電力網に繋がり、プロジェクト全体としては2022年末までに完了する予定。



(Photo: Nebojša Tejić/ STA)

●スロベニア、フランスで発生したテロ事件を非難【17日】

フランスのパリ郊外で教師が首を切断されて殺害された事件に関し、ヤンシャ首相はツイッター上で「我々はEU全土におけるいかなるテロ行為及び路上での暴力行為も許さない」と非難するコメントを発出した。また、スロベニア外務省も「フランスにおいて発生した残虐なテロ攻撃に対し遺憾の意を表する。我々の心は、犠牲者の家族及びフランスの人々と共にある」とツイッター上に投稿した。

●パホル大統領、三海域協力イニシアティブ首脳会合に出席【19日】

パホル大統領は、バーチャル形式で開催された三海域協力イニシアティブ首脳会合に参加した。本年の議論の中心は、デジタル化及びスマート・コネクティビティであり、全加盟国は、優先案件リストに挙げられたエネルギー、運輸、デジタルインフラ分野の案件に焦点を当てた。また、加盟国の首脳は共同宣言を採択した。パホル大統領は、ビデオメッセージにおいて、スロベニアの地理的な位置及び開かれた経済は、隣

国とのより良い連結性を必要としていると述べ、スロベニアにとってインフラ連結性を通じた中・東欧の経済発展、EU加盟国の更なる集結、欧州・米国関係の強化という3つの柱は重要なものであると述べた。また、同大統領は、三海域協力イニシアティブがエネルギー、運輸交通、デジタルインフラという関心3分野の全てにおいてより良い連結性を達成することを望んでおり、そのために全力を尽くすと述べたほか、最大の課題は、政治的メッセージをいかにコントロールするかであるとして、同イニシアティブが、一部のEU加盟国による他のEU加盟国に敵対するブロックとみられることがあってはならず、EUの結束と欧州・米国関係に貢献するものであるべきであると強調した。

●北マケドニア外相のスロベニア訪問【19日】

北マケドニアのオスマニ外相がスロベニアを訪問し、ロガル外相と会談を行った。両者は、北マケドニアのEU加盟プロセスを中心に意見交換を行い、ロガル外相は北マケドニアのEU加盟への支持を表明したほか、スロベニアのEU議長国期間中の優先事項につき説明した。一方、オスマニ外相は、本年末までに北マケドニアのEU加盟交渉が開始されることを期待すると述べた。また、両者は地域情勢、二国間の経済・貿易協力などにつき意見交換を行った。オスマニ外相は、スロベニア滞在中、ゾルチッチ国民議会議長とも会談し、経済、文化、不法移民対策、北マケドニアのEU加盟プロセスなど様々な分野に関する意見交換を行った。



(Photo: Tamino Petelinšek/ STA)

●ロガル外相、新型コロナウイルス感染【23日】

23日、スロベニア外務省は、定期検査においてロガル外相の新型コロナウイルス陽性が確認されたと発表した。ロガル外相に新型コロナウイルスの症状は出ていないが、国立公衆衛生研究所の指示に従い、ロガル外相及び同外相と濃厚接触のあった職員は、23日より10日間の自主隔離を行う。

また、仏AFP通信によると、エストニア、ラトビア、リトアニアの外相及びベラルーシの野党指導者である

チハノフスカヤ氏は週の前半にロガル外相と会談したため、自主隔離に入ったと報じた。更に、スロベニア通信によると、ロガル外相は、新型コロナウイルスの検査結果を待っている間、国立美術館を訪問し、同美術館のヤキ館長と会談したことが明らかになったため、同館長も自主隔離に入ったとのこと。

●米大統領選挙: ヤンシャ首相がトランプ大統領支持を公表【23日】

23日、ヤンシャ首相は自身のツイッター上で米大統領選挙においてトランプ米大統領を支持する発言を行った。同首相は、ツイッターに「我々はバイデン氏の困難で悲劇的な過去や政治的成果を尊重する。しかし、同氏が当選した場合、歴史上最弱の大統領の一人となることだろう。現在、自由世界はかつてないほど強い米国を強く必要としている。行け、勝て、ドナルド・トランプ」と投稿した。

経済

【経済一般、指標・統計】

●新規水力発電所建設計画に関するコンセッション契約署名【2日】

2日、スロベニア環境・空間計画省は、スロベニア国有電力企業「スロベニア電力ホールディング(HSE)」との間で水力発電所建設にかかるコンセッション契約に署名した。本コンセッション契約の対象となるのは、スロベニア中央部イエジツァ市(Jezica)から南東部スハドル市(Suhadol)までのサヴァ川の水域。また、同省は、同コンセッション契約の実施について、関連する地方自治体(ザゴリエ・オブ・サヴィ、ラシュコ、トルボウリエ及びフラストニク)の代表らとの間で合意書に署名した。署名を行ったヴィズヤク環境・空間計画相は、「今日は、スロベニアの経済及び再生可能エネルギーへの移行にとって素晴らしい日である」と述べ、プロジェクトに参加したすべての地域コミュニティ、HSE幹部及び関係者に感謝の意を表した。同大臣はまた、本件が地域社会の発展に大きく貢献するものであることを強調した。



(Photo: Tamino Petelinšek/ STA)

●ムーディーズ、スロベニアの格付けを引き上げ【3日】

格付け機関ムーディーズは、スロベニアの長期発行体及び優先無担保債の格付けを「Baa1」から「A3」に1段階引き上げた。見通しは「安定的」。財務省は、本件引き上げを受け、「現在、格付け機関は、格付けの引き下げまたは据え置きを多く行っているなか、今回の引き上げは外国人投資家にとってスロベニアが最も信頼できる国のひとつであることを示している」と歓迎するコメントを発表した。

●デジタル競争力ランキング、スロベニアの順位上昇【3日】

スイスのビジネススクール「IMD」は、2020年版デジタル競争力ランキングを発表した。対象63か国・地域中、スロベニアは31位で前年より1つ順位を上げ

た。同ランキングは知識、技術、将来への備えの3つの大項目で評価がされており、スロベニアは、情報通信への投資で5位、モバイルブロードバンド加入者で9位と高評価を得たが、契約の履行で54位、R&D生産性(R&D支出に対する科学論文発表数)で59位との評価であった。本ランキングの上位5か国・地域は上から順に、米国、シンガポール、デンマーク、スウェーデン、香港で、日本は27位となっている。

同ランキングは以下のリンクから閲覧が可能。

<https://www.imd.org/wcc/world-competitiveness-center-rankings/world-digital-competitiveness-rankings-2020/>

●エネルギー・トリレンマ・インデックス、スロベニアは14位【8日】

世界エネルギー会議(WEC: World Energy Council)は、2020年版エネルギー・トリレンマ・インデックス報告書を発表した。同報告書では、エネルギー供給保障(Energy Security)、エネルギーの公平な配分(Energy Equity)、持続可能性(Environmental Sustainability)の3項目を基に各国の取組を分析しており、スロベニアの総合評価は100点満点中78.2点で、対象128か国中14位であった。項目別で見ると、エネルギー供給保障で67.9点、エネルギーの公平な配分で93.4点、持続可能性で77.0点であった。スロベニア・エネルギー会議のシュモン氏は、スロベニアは前年12位であり順位を落としたように見えるが、スコアの算出方法が変更となったため比較することはできないとした上で、全体的にスロベニアの取組は評価できると述べた。なお、全体評価の上位5か国は上からスイス、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、オーストリアの順で、日本は24位となった。

同レポートは以下のリンクから閲覧が可能。

https://www.worldenergy.org/assets/downloads/World_Energy_Trilemma_Index_2020_-_REPORT.pdf

●国民議会、「コロナ・パッケージ」第5弾を可決【15日】

国民議会は、新型コロナウイルス危機における経済措置「コロナ・パッケージ」第5弾として一連の法案を可決した。今回の4億2千万ユーロ規模の経済措置は、長期化する新型コロナの社会経済的影響を緩和するために導入されたもので、これまでの経済支援の延長または再導入、医療機関等への追加支援等が含まれる。また、同措置は、別途記載がない限り、10月1日に遡って適用される。支援内容の概要は以下のとおり。

(1)雇用維持支援

・新型コロナウイルス経済対策において本年9月まで適用されていた一時解雇に対する助成期間を本年12月末まで延長する。また、政令により、同措置を最

大2021年6月末まで延長可能とする。これにより、売上減少等の条件を満たした場合、一時解雇された従業員は賃金の80%を受け取る権利があり、国がその全額及び関連の社会保険料を負担する。

- ・同様に、自主隔離を命じられ勤務できない従業員に対する助成(賃金の100%)の期間を本年12月末まで延長し、政令により、最大2021年6月末まで延長可能とする。

- ・新型コロナ対策において本年12月末まで適用されていたパートタイム雇用に対する助成に関し、政令により、その助成期間を最大2021年6月末まで延長可能とする。一定の条件を満たした場合、労働時間が減少する従業員に対して、一人あたり月額112～448ユーロを助成する。

(2) 企業の事業継続支援の延長

新型コロナ対策において本年12月末まで適用されていた企業ローンに対する政府保証スキームの利用期間を2021年6月末まで延長する。ローン額は、これまで申請企業の2019年度売上の10%または人件費の全額のいずれかの低い額以内としていたところ、(人件費にかかる条件を外し)上限を申請企業の2019年度売上の10%以内とする。

(3) 個人事業主を対象とする支援の再導入

新型コロナの影響で事業活動を行えない個人事業主(起業家、フリーランスの文化関係者、農家等を含む、パートタイムを除く)を対象に、本年の収入が前年比20%減少する等の条件を満たした場合、本年10月から12月まで、毎月1,100ユーロ(または、社会保障費免除対象の場合は毎月700ユーロ)の補助金を支給する(注:本年3月から5月まで、同様の補助金が支援されている)。

(4) 医療機関への支援

- ・医療・介護施設に対して、本年6月から2021年までの期間を対象に、新型コロナ関連の個人防護具、医療機材及び人材を十分に確保するための財政的支援を行う。また、教育・研究機関、交通運輸業、小規模企業に対しては、本年末まで、同様の支援を行う。

- ・新型コロナの影響により、医療機関に対して、キャパシティがあるにも関わらず提供できなかった通常の医療サービス等の減少による収入減を補填する。

- ・新型コロナ患者の治療等に携わる医療・介護従事者を対象に、本年6月から201年末まで、賃金の30%に当たるボーナスを支給する。この措置は、政令により、最大半年間の延長が可能。

- ・病気休暇に関し、年一回に限り、休暇を取得する最初の3日間までは、医師による診断書なしに休暇を取得できることとする(全セクター対象)。これにより、医師及び医療機関への負担を軽減する。同措置は、本年12月末まで適用とし、政令により、その後最大半年間延長可能とする。

(5) その他

- ・国内の観光促進を目的とした観光クーポンに関し、未使用分の有効期限を、政令により、最大2021年末まで延長可能とする。また、運輸業者を対象に、春の公共交通機関の運行停止による収入減の一部を補填する。

- ・農業支援の継続として、公的機関は、食料品・農産物を調達する場合、その50%を国内から調達することとする。

- ・大学生に対し、2020～2021年度において、全ての手続きをオンラインで行うことを可能とし、また、関連する電子署名については、その他の身分証明の手段がある場合は免除される。

【企業、産業の動向】

●ファーウェイ社に対する高リスク企業指定の動き【2日、6日】

2日、スロベニア通信(STA)は、非公式情報として、スロベニア政府が今後数週間以内にファーウェイ社を高リスク・サプライヤーに分類するかに関する決定を行う予定であると報じた。同報道によると、ファーウェイ社を高リスク・サプライヤーに指定する決定がなされた場合、スロベニアの携帯電話及び情報通信サービスのプロバイダーは、ファーウェイ社から機器を購入することができなくなるほか、国防・諜報機関、セキュリティ・防災関連機関等についても同社の製品やサービスの使用が禁止されることになる。

6日、ファーウェイ社はリュブリャナにおいて記者会見を開き、同社中欧・北欧部門のケジア副社長は、政府の計画については報道を通じて初めて知ったと述べた上で、同社はスロベニア政府の計画に対して強い懸念があると述べ、このように厳格で差別的な措置を行うのは、欧州ではスロベニアが最初の国であると述べた。同副社長は、スロベニア政府当局と連絡を試みているが、まだ連絡が取れていないと述べつつ、ファーウェイ社はまず政府から公式の情報を得た上で今後の措置につき決定すると述べた。

●ラデチェ製紙工場、抗菌紙を生産【5日】

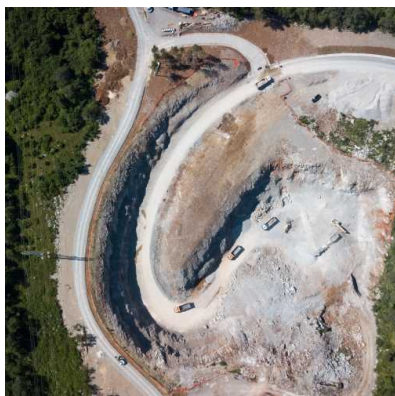
ラデチェ・ペーパーノヴァ・グループ(Radeče Papir Nova Group)は、本年4月より抗菌紙の製造・販売を開始した。同抗菌紙は、バクテリアの繁殖を抑えるだけでなく、ウイルスの拡散を抑えるため、免疫力の弱い人も安心して使えるもの。同社のスーシン製造部長によると、これまでにすでに30トンを生産しており、同紙は、保健医療、飲食、教育など様々な分野で用途があり、学校及び医療機関から最も高い関心が寄せられている。同社は、抗ウイルス活性を測定するために、新型コロナウイルスと似た構造を持つ猫コロナウイルスでも実験を行い、英国の研究所で実施されたテストでは、2時間の接触後、猫コロナウイルスが

最大で94%減少したことが示された。同社は現在、抗菌コピー用紙を製造しているが、抗菌技術を用いた他の製品の開発にも取り組んでいる。

●コペル～ディヴァチャ間第2鉄道路線建設計画に関する第1次入札審査結果の発表【14日、27日】

コペル～ディヴァチャ間第2鉄道路線建設計画に関し、本計画を運営管理する国営2TDK社は第1次入札審査結果を発表した。第1次審査を通過した企業・コンソーシアムは、①Gorenjska Gradbene Duzda b.b(スロベニア)率いるコンソーシアム、②STRABAG AG(オーストリア)率いるコンソーシアム、③KOLEKTOR CPG d.o.o.(スロベニア)率いるコンソーシアム、④CENGIS INSAAT VE TIGERAT A.S.(トルコ)で、入札に多数参加していた中国企業は落選した。国営2TDK社のヘウカ社長は、「第三国からの応札企業については、本年5月に可決された法律に基づいて、該当国がスロベニアとの貿易協定を結んでいる場合のみ入札参加できるところ、トルコはこの条件を満たしているが、中国はそうでない」と述べ、「複数の中国企業・コンソーシアムが入札書類を提出したが、第1次審査で検討がなされたのは1社のみであり、その1社も審査を通過しなかった」と述べた。

27日、国営2TDKは、本件入札結果に関し、7件の不服申し立てがあったことを明らかにした。同社は、不服申し立てを行った企業及び申し立て内容については明らかにしない方針であり、今後、申し立て内容を精査し、回答を行う予定。



(Photo: 2TDK社、www.drugitir.si)

新型コロナウイルス関連情報

●10月30日時点におけるスロベニア国内の新型コロナウイルスの感染状況【30日】

10月30日時点において、スロベニア国内で新型コロナウイルスへの感染が確認されている人数は累計32,442名で、死者は計315名となっている。スロベニア国立公衆衛生研究所が発表している30日時点での地域別感染者は以下となっている。

地域	感染者数
スロベニア中心部	9,937
ドレンスカ・ベラクライナ地方	2,087
サヴィンスカ地方	4,303
ポドラウスカ地方	3,558
ゴレンスカ地方	5,279
ポムルスカ地方	1,767
オバルノ・クラシュカ地方	755
ゴリシュカ地方	942
コロシュカ地方	1,347
プリモルスコ・ノトランスカ地方	584
ポサウスカ地方	882
ザサウスカ地方	847
その他調査中	154

●政府、新型コロナウイルス感染症流行宣言を発出【19日】

スロベニア政府は、10月18日深夜、感染症法に基づき政令を公布し、スロベニア全土を対象とした新型コロナウイルスの流行宣言を行った。同流行宣言は、10月19日に発効し、期間は30日間。政府は、この宣言により、市民保護・救済計画が発動され、迅速に必要な支援を実施することとしている。スロベニアにおける新型コロナウイルス感染症にかかる流行宣言は、3月12日から5月末まで発動されたものに続き、2回目となる。

ヤンシャ首相は、「この困難な時期において、国民の協力を得て更なる感染拡大を抑え、医療機関及び、真に支援を必要とする人々を支えることが重要である」と一人一人の感染予防対策の強化を呼びかけた。



(Photo: Daniel Novakovič/ STA)

●夜間移動及び地域間移動等の制限【20日】

政府は、国内新規感染者数の増加傾向等を踏まえて、国内における移動制限等に関する政令を発布した。概要は以下のとおり。

(1)夜間移動の制限

午後9時から午前6時までの移動が制限される。移動が認められる例外事項は以下のとおり。また、本政令は、政府、地方自治体等による公共サービスの提供は対象外となる。

ア. 生命、健康等に差し迫った危険を回避するための移動

イ. 通勤、緊急業務を行うための移動

ウ. 救急サービスへのアクセス

(2)集会の制限

集会の人数について、これまで最大10名までとされていたが、10月20日より、最大6名までに制限される。近親または同じ世帯の者同士の場合は、7名以上が集まることが認められるが、いずれの集会の場合でも、公衆衛生研究所のガイドラインに沿って適切な感染予防策を講じることが求められる。また、これまでレッド地域でのみイベント開催等が制限されていたが、今後は、全国において、全てのイベント、集会、礼拝及び結婚式が禁止される。アウトドア活動、屋外スポーツに関しても、同世帯以外の者が集まって行う場合には、同じグループ内でもソーシャルディスタンス等を確保する必要がある。

(3)地域間の移動制限

これまでレッド地域からの移動のみが制限されていたが、今後は、全国において地域間の移動が禁止される。例外事項は以下の通り。

ア. 通勤のための移動及び仕事場での勤務

イ. 経済活動、農業・林業活動

ウ. 生命の危険を排除するための移動

エ. 支援を必要とする家族の保護及びサポート

オ. 救急サービスへのアクセス

カ. 医療機関・薬局・リハビリサービス等へのアクセス

キ. 大使館・領事館へのアクセス

ク. 司法手続・行政手続機関等へのアクセス

ケ. 特別支援サービスへのアクセス

コ. 私有地の季節メンテナンスのための移動

なお、異なる地域における複数の住居を有する者は、滞在する場所を一か所決定することとし、両方の住居を行き来することは認められない。

(注: 10月27日には更に移動制限が強化され、自治体間の移動が制限された(次頁参照))

●文化施設等の営業制限及びスポーツ活動に関する追加的制限措置【22日】

政府は、営業制限に関する政令を改定した。これにより、映画館等の文化施設が閉鎖される(図書館、美術館・博物館は引き続き開館可能)ほか、感染危

険地域(レッド)以外の飲食店の営業時間が、夜間移動制限に合わせ、午後9時までに制限された。また、レッド地域における理髪店のサービスは、これまで一室につき客1名ずつの入店に限られていたが、20平方メートルあたり1名に制限された。

また、スポーツ活動については、レッド地域においては公式に登録された選手の活動等の例外を除き、屋内スポーツ関連施設が閉鎖され、レッド地域以外においても屋内スポーツ関連施設への入場制限がなされていたが、今回の新たな政令により、オリンピックや国際レベルの称号等を持つアスリート及びプロアスリートに公式に登録されている15歳以上の選手の活動についてのみ許可され、スポーツ・身体的活動については、参加者が同一世帯の構成員である場合と、個人スポーツおよび最大6名の参加者がいるスポーツにおいて、少なくとも3メートルの相互距離を継続的に維持できる場合にのみ許可されることとなった。

●国内制限措置の強化及び移動制限の例外的追加【23日】

23日、スロベニア国立公衆衛生研究所は、スロベニア全域をレッド地域に指定した。また、スロベニア政府は、新たな国内措置の導入を発表した。概要は以下のとおり。

(1)営業にかかる制限強化

10月24日より、以下のとおり営業制限が設けられる。本制限の期間は7日間で、その後状況に応じて見直しが行われる。

ア. 原則、店舗での物品販売・サービス提供が禁止され、小売店、文化施設、スポーツ施設、理容・美容室、洗車サービス等を含め閉鎖される。下記の店舗・サービスのみが例外となる。

- ・食料品店、農産物を販売する店舗
- ・調剤薬局およびドラッグストア
- ・医療機器、整形外科機器を取り扱う店舗
- ・マーケット
- ・ペットフード・飼料販売店
- ・店舗内におけるガーデン・農作物プログラム
- ・苗木販売、園芸、農業に関連した店舗
- ・花屋
- ・ガソリンスタンド
- ・車両及びバイク等の点検や修理等に関わる店舗
- ・建築や設備に関連した物品を販売する店舗
- ・銀行
- ・保険サービス
- ・郵便局
- ・配達サービス
- ・キオスク等、新聞・雑誌の売店
- ・公共の安全及び健康に関わる緊急サービス

イ. 午前6時～午後9時の間、集積地点における飲食物及び物品の引渡し(テイクアウト等)は許可される。

また、飲食物及び物品のデリバリー・遠隔販売等も可能。

ウ. 下記の例外を除き、宿泊施設が閉鎖される。

- ・経済活動に従事する目的で宿泊施設を必要とする個人
- ・スロベニア国内に於いて公共サービス活動を行う者
- ・ビジネス上の理由でスロベニアに来る外国人または、外交使節団の代表者等
- ・医療提供者から治療のために紹介された者、または宿泊施設で医療活動を行うように紹介された者
- ・アスリート、スポーツ専門家、およびスポーツ法に従って補足的な専門的作業を行う者
- ・新型コロナウイルス感染を抑制するための措置を実施する目的で、隔離または検疫の措置を実施する場合
- ・この法令の発効時にすでに宿泊している宿泊客(予約期間終了まで)

(2) 教育関連機関の閉鎖

10月26日より教育機関が閉鎖される。本制限の期間は7日間で、その後状況に応じて見直しがなされる。

ア. 幼稚園、小中学校、高校、大学ほか高等教育機関を含む教育関連機関の閉鎖(教育機関の職員、職場勤務等を行うため子どもの世話ができない家庭等の子ども等、例外あり)

イ. 学生寮等の閉鎖(留学生等、他に宿泊する場所のない者は引き続き滞在可能)

ウ. 幼稚園については、地方自治体の判断で必要と判断した場合、例外的に開園が可能。

(3) 公共交通機関の運行縮小

今後、公共交通機関サービスは、通常の3分の1で運行される。

(4) 夜間移動制限時間(午後9時～午前6時)の例外事項に、以下が追加された。

ア. 飲食物、医薬品及び生活必需品のデリバリー(テイクアウトは不可)

イ. スロベニアを通過するトランジット目的の移動、外国から帰国した際の国内居住地への移動

(5) 地域間移動制限の例外事項の追加

ア. スロベニアを通過するトランジット目的の移動、外国から帰国した際の国内居住地への移動

イ. 既に例外事項である親族の訪問について、家族の介護等を目的とした訪問に加え、親による子ども等への訪問も可能

●不急の医療サービスの停止【25日】

政府は、医療サービスに関する新たな制限措置を発表した。

(1) 予防医療サービスの一時停止

一部の例外を除き、全ての予防医療サービスが一時的停止となる。例外は以下のとおり。

・がん早期発見に係るスクリーニング検査

・妊婦、出産直後の母親、新生児等に係る治療

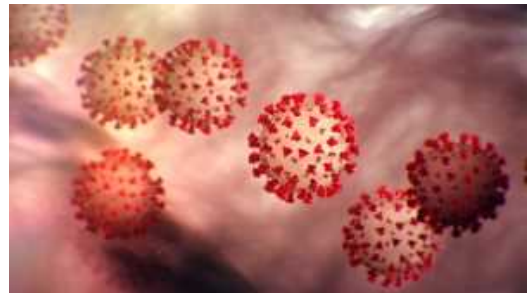
・1歳までの児童の予防検診

・職業、輸送、スポーツ分野での予防的医療サービス

・ワクチン接種及び特定の予防医療サービスを行わないことで、患者の健康に直接的に悪影響を及ぼすと考えられる場合の医療サービスの提供

(2) 専門的検診や一部手術の制限

「緊急(nujno)」及び「大急(zelo hitro)」の手術、がん治療、妊婦・出産直後の母親・新生児の治療などを除き、通常の専門的検診や緊急度の比較的低い手術等も制限される。



(Photo: www.sloveniatimes.com)

●自治体間の移動制限【27日】

これまで地域間の移動制限が制限されていたが、更なる移動制限がかかり、自治体間の移動が制限された。

(1) 例外事項

主な例外事項は以下のとおり。なお、近親及び同世帯の人間については同行が認められる。

・通勤のための移動及び業務関係の移動

・経済活動、農業・林業活動

・命、健康、所有物への危険を排除するための移動

・支援を必要とする者及び家族に対するサポート

・医療機関・薬局・リハビリサービス等へのアクセス

・大使館・領事館へのアクセス

・救急・緊急サービスへのアクセス

・司法手続・行政手続機関等へのアクセス

・障がい者用サービスへのアクセス

・私有地の季節メンテナンスのための移動

・スロベニアを通過するトランジット目的の移動、外国から帰国した際の国内居住地への移動

・最寄りの店舗が近隣の自治体にある場合

・墓地の緊急メンテナンスのため

(2) 必要書類

自治体間の移動を行う場合には、上記(1)の例外事項に該当することを証明するもの及び以下の情報を含むステートメントが必要となる。

氏名、本籍、住所、目的地、移動理由、同行者の情報、「自身及び同行者が隔離対象ではない」旨の宣誓、「現在の制限措置を理解し、それを尊重している」

旨及び「違反した場合の責任を認識している」旨の宣誓



(Photo: www.sloveniatimes.com)

●政府、新型コロナウイルス検査に関し勧告を発出【27日】

27日、政府の新型コロナウイルス感染症専門家チームのベオビッチ・グループ長は、記者会見において、検査実施件数が大幅に増加しており、迅速な検査結果が得られない状況が発生しているとして、政府専門家チームから医療機関に対して、PCR検査に関する新たな勧告を発出したと述べた。勧告によると、検査の対象として、新型コロナウイルス感染の症状があり、重病になることが予想される者、すなわち60歳以上の高齢者、持病を持つ者、免疫力の低い者等が優先される。また、疫学的状況も考慮し、より脆弱な立場にある人々と接触する者や多人数と接触する者も優先される。

社会・文化・スポーツ

●5人に1人が児童の性的虐待被害の経験【6日】

法務省が委託した調査結果によると、スロベニアでは5人に1人が子どもの頃に性的な嫌がらせを受けた経験があることが明らかになった。コズロビッチ法務大臣は、スロベニアは性的虐待の被害にあった児童が、その後に潜在的な被害を受けることがないような方法を模索していると述べ、同問題に対処するため、性的虐待やその他の犯罪の被害にあった児童や犯罪を目撃した児童のための特別施設である「子供の家」設立を可能とする法案を2021年に議会に提出予定であると述べた。



(Photo: Nebojša Tejić/ STA)

●カヌースラロームワールドカップ、スロベニア人選手が優勝【18日】

スロベニアのタツェンで開催されたカヌースラロームワールドカップにおいて、スロベニア人のルカ・ボジッチ選手が男子の部で優勝を果たした。今回のワールドカップは、新型コロナウイルスの影響で、ドイツ、英国、フランス、ポーランド、スロバキア、チェコ等の選手が出場をキャンセルした中で行われたもので、優勝後、ボジッチ選手は、「今回は本来のワールドカップではなかったが、地元で優勝することは格別であり、優勝は優勝だ」とコメントした。同選手は2018年にスペインにおけるワールドカップで優勝しており、通算2勝目。

アピツーリズム ～蜂の世界へようこそ～



スロベニア発祥のアピツーリズム (apitourism) とは、養蜂やミツバチの生活に密接に関連した観光のことです。同観光を推進するウェブサイトによれば、スロベニアは、この分野の観光サービスの認証制度を有する唯一の国で、自然の中で様々なサービスが楽しめます。今回はその一部をご紹介します。

スロベニア西部コバリド市近くにある養蜂場「コズヤク (Kozjak)」では、養蜂箱が隣接した小屋で、蜂とともに一つ屋根の下で過ごすことができます。滞在中は、養蜂箱からの空気を吸い、ハニーマッサージを体験、養蜂を見学して、自然を満喫。



＜蜂の巣エアロゾル＞

蜂の巣からのエアロゾルは、エッセンシャルオイル、フラボノイド、蜂蜜、花粉、プロポリス、その他の健康に役立つ要素が含まれている空気です。ミツバチの自然音を聞きながら、ミツバチの巣箱から直接エアロゾルを集中的に吸入することにより、ストレス障害、一部の呼吸器疾患等の治療に効果的で、リラックス効果があるとのこと。



＜蜂蜜マッサージ＞

蜂蜜マッサージには、人体に良い栄養素のみを含む国産の花の蜂蜜を使用します。このタイプのマッサージの目的は、筋肉をほぐすことではなく、体のデトックスです。血液循環を改善し、肌に栄養を与え、毒素を取り除き、免疫システムを強化します。



＜養蜂場の夜＞

静かな環境で夜を過ごし、ミツバチの声を聞き、ミツバチの巣からの空気を楽しみたい場合は、養蜂場での宿泊も可能。ハチの巣箱の正面にあるガラス越しには、安全に蜂の様子を見ることもできます。

そのほか、同養蜂場では、養蜂見学ツアー、蜂・ハチミツ製品の販売も行っており、また、同地域は、ソチャ川や滝をはじめとした豊かな自然に囲まれており、ハイキングやアウトドアスポーツが楽しめます。



(出典)

<https://www.apiturizem.si/en/>
<http://www.kozjak.si/en/apiterapija>

スロベニア日本国大使館

電話: +386-1-200-8281 又は 8282、Fax: +386-1-251-1822、Email: info@s2.mofa.go.jp

Web: http://www.si.emb-japan.go.jp/website.jp/index_j.html

●本資料は、スロベニアに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。新たに配信を希望される方、あるいは今後配信を希望されない方は、以下のメールアドレスにご連絡ください。

info@s2.mofa.go.jp

★在スロベニア日本国大使館のフェイスブックもご覧ください！

スロベニアにおける日本の外交活動、文化行事のお知らせ等の情報を随時発信しております。

<https://www.facebook.com/Embassy.of.Japan.in.Slovenia>

★スロベニア人向けニュースレター「Living in Japan」のご紹介

当館では、毎月スロベニア人向けに日本紹介のニュースレター「Living in Japan (Življenje na Japonskem)」をスロベニア語で発信しています。今年は各都道府県に焦点を当てて、各地の歴史・産業・観光・物産品等を紹介してまいります。このニュースレターは当館のホームページでも公開しておりますので、どうぞご覧下さい。

http://www.si.emb-japan.go.jp/Living_in_Japan.html

【領事班からのお知らせ】

●スロベニアに90日以上滞在される方は、在留届を提出してください。

(※インターネットでの提出が便利です。→ <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)

●新型コロナウイルス:引き続き最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

【参考情報】

1. 外務省海外安全ホームページ

本サイトでは、各国・地域での新型コロナウイルスの発生状況、新型コロナウイルス(日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限)等の情報を掲載しています。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

2. たびレジ簡易登録

本サービスは、メールアドレスとメール配信を希望する国・地域を選択するだけで、当該在外公館から領事メールを受信することができます。ぜひご活用下さい。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/register>

3. スロベニア国立公衆衛生局は、国内状況や感染予防の方法等について公開しています。

<https://www.nijz.si>

(主にスロベニア語)

4. スロベニア政府が、新型コロナウイルスに関する特設サイトを開設しました。コロナウイルスに関連した保健省の特設電話番号はこちらに掲載されています。

<https://www.gov.si/en/topics/coronavirus-disease-covid-19/>

5. 新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～(首相官邸)

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

6. 新型コロナウイルス感染症に関する情報について(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

7. リュブリャナ空港ホームページ

<https://www.fraport-slovenija.si/en/Main>

8. スロベニア政府の下記のツイッターアカウント等で、随時情報発信が行われておりますので、こちらをご確認ください。

- 政府(英語): <https://twitter.com/govslovenia>
- 政府(スロベニア語): <https://twitter.com/vladars>
(英語版と若干内容が異なります。)
- 外務省: <https://twitter.com/mzzrs>
(主にスロベニア語)
- 保健省: <https://twitter.com/minzdravje>
(主にスロベニア語)

【広報文化班からのお知らせ】

- 最新情報は、当館フェイスブックでチェック！
<https://www.facebook.com/Embassy.of.Japan.in.Slovenia/>